

藤沢市介護保険条例の一部改正について  
藤沢市介護保険条例の一部を次のように改正する。

2017年（平成29年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

藤沢市介護保険条例の一部を改正する条例  
藤沢市介護保険条例（平成12年藤沢市条例第56号）の一部を次のように改正する。

第23条第3項中「第1号被保険者」を「被保険者」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、介護保険法の一部が改正されたことに伴い、規定の整備を図る必要による。